

1 役場の業務

◎役場の業務案内

課室名等	班 名	業 務 内 容
総務企画課 (役場 3 階)	庶務財政班	庶務、予算、消防、防災、交通安全、広報、財産区
	地域振興班	総合発展計画、行財政改革、統計調査、商工観光
税務会計課 (役場 2 階)	会計班	公金の収納・保管、決算の調製、岩手県収入証紙の販売
	税務徴収班	土地・家屋評価、固定資産税、資産証明、公図等閲覧 村民税・国保税・軽自動車税、所得・納税証明、徴収、 介護保険料、後期高齢者医療保険料
住民生活課 (役場 2 階) (保健衛生班は 1 階)	地域福祉班	生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉
	国保住民班	住民票・戸籍謄本、国民健康保険、後期高齢者医療、 国民年金、埋火葬・改葬、医療費の給付、パスポート の申請・交付、マイナンバーカードの各種手続き
	保健衛生班	保健活動、各種健診、ごみ・し尿処理、犬の登録・狂 犬病予防、介護保険
農林建設課 農業委員会 水道事業所 (役場 2 階)	農地農政班 農業委員会	農地転用・所有権移転、農業振興地域整備計画、農地・ 農村基盤整備、農地・施設災害復旧
	生産振興班	農産物の生産・出荷・調整、米の生産調整、農林業振 興資金、畜産・林業振興
	地域整備班	道路・河川の維持管理、村営住宅、土木施設の災害復 旧
	水環境班 水道事業所	水道、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽
教育委員会 (公民館 1 階)	教育総務班	学校の管理運営、育英奨学金、学校給食センター
	生涯学習班	生涯学習、文化財の保護保存、スポーツ事業、体育施 設の管理運営、公民館の管理運営
議会事務局、監査 (役場 4 階)		議会運営、監査
選挙管理委員会 (役場 4 階)	議会事務局 兼務 庶務財政班	選挙に関すること

(*上記以外 九戸村土地改良区の事務所が役場 2 階にあります。)

◎窓口業務時間

役場・各支所とも平日は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までです。ただし、役場本庁では、各種証明の発行について午後 5 時までに担当課等に申し込めば、午後 7 時まで開庁して対応します。祝祭日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は閉庁します。